

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和6年11月22日(2024.11.22)

【国際公開番号】WO2023/176882
 【出願番号】特願2024-508220(P2024-508220)

【国際特許分類】

G 0 3 F 7/004(2006.01)
 G 0 3 F 7/027(2006.01)
 G 0 2 B 5/20(2006.01)
 C 0 9 B 67/20(2006.01)
 C 0 9 B 67/22(2006.01)
 C 0 9 B 47/18(2006.01)

10

【F I】

G 0 3 F 7/004 5 0 5
 G 0 3 F 7/027
 G 0 2 B 5/20 1 0 1
 C 0 9 B 67/20 G
 C 0 9 B 67/22 B
 C 0 9 B 47/18

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月16日(2024.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

(A)着色剤、(B)溶剤、(C)アルカリ可溶性樹脂、(D)光重合開始剤、及び(E)光重合性モノマーを含有する着色樹脂組成物であって、

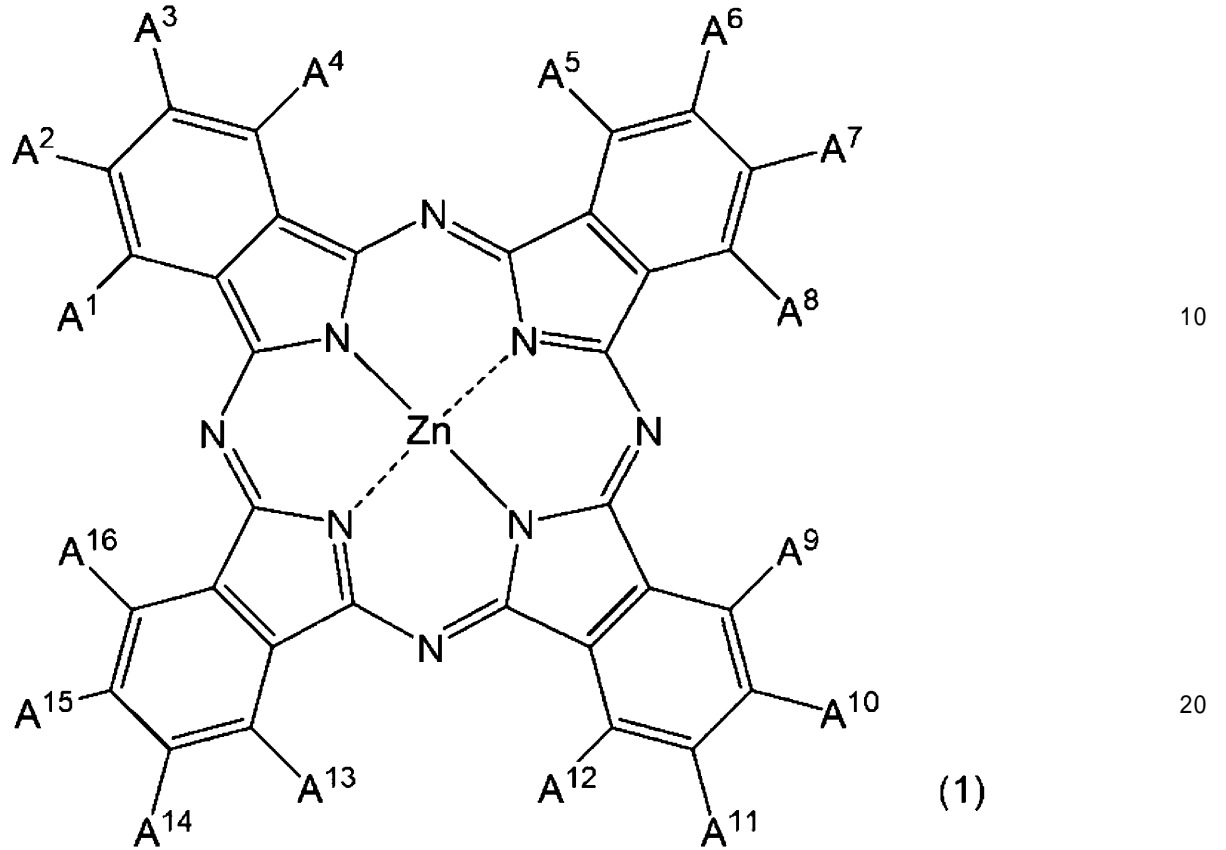
前記(A)着色剤が、下記一般式(1)で表される化学構造を有するフタロシアニン化合物及び黄色色材を含み、

前記(A)着色剤中の前記フタロシアニン化合物の含有割合が65質量%以上90質量%以下であることを特徴とする着色樹脂組成物。

40

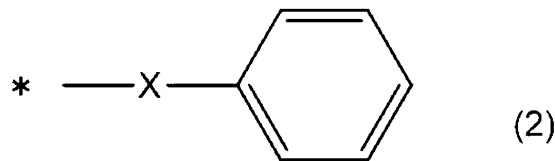
50

【化 1】



(式(1)中、 $A^1 \sim A^{16}$ は各々独立に、水素原子、ハロゲン原子、又は下記一般式(2)で表される基を表す。ただし、 $A^1 \sim A^{16}$ のうち1つ以上はフッ素原子を表し、かつ、 $A^1 \sim A^{16}$ のうち1つ以上は下記一般式(2)で表される基を表す。)

【化 2】



(式(2)中、 X は2価の連結基を表す。式(2)中のベンゼン環は任意の置換基を有していてもよい。*は結合手を表す。)

【請求項 2】

前記(A)着色剤中の前記フタロシアニン化合物の含有割合が70質量%以上90質量%以下である、請求項1に記載の着色樹脂組成物。

【請求項 3】

前記式(1)中の $A^1 \sim A^{16}$ におけるハロゲン原子がフッ素原子である、請求項1に記載の着色樹脂組成物。

【請求項 4】

前記式(1)中、 $A^1 \sim A^4$ のうち1つ以上がフッ素原子であり、 $A^5 \sim A^8$ のうち1つ以上がフッ素原子であり、 $A^9 \sim A^{12}$ のうち1つ以上がフッ素原子であり、かつ、 $A^{13} \sim A^{16}$ のうち1つ以上がフッ素原子である、請求項1に記載の着色樹脂組成物。

【請求項 5】

前記式(2)中のベンゼン環がアルコキシカルボニル基を有する、請求項1に記載の着色樹脂組成物。

【請求項 6】

前記式(2)中のXが酸素原子である、請求項1に記載の着色樹脂組成物。

【請求項 7】

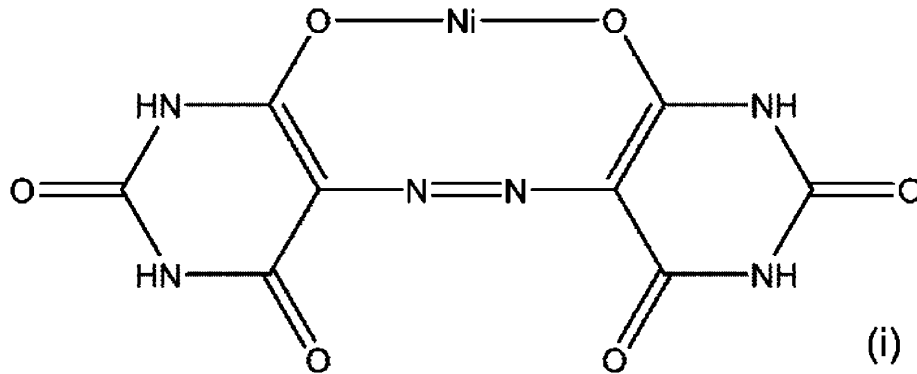
前記式(1)中、A¹～A⁴のうち1つ以上が前記式(2)で表される基であり、A⁵～A⁸のうち1つ以上が前記式(2)で表される基であり、A⁹～A¹²のうち1つ以上が前記式(2)で表される基であり、かつ、A¹³～A¹⁶のうち1つ以上が前記式(2)で表される基である、請求項1に記載の着色樹脂組成物。

【請求項 8】

前記黄色色材がC.I.ピグメントイエロー138、C.I.ピグメントイエロー185及び下記式(i)で表されるニッケルアゾ錯体からなる群から選ばれる少なくとも1種である、請求項1に記載の着色樹脂組成物。

10

【化 3】



20

【請求項 9】

前記(A)着色剤中の前記黄色色材の含有割合が、10質量%以上35質量%以下である、請求項1に記載の着色樹脂組成物。

【請求項 10】

着色樹脂組成物の全固形分における前記(A)着色剤の含有割合が、10質量%以上80質量%以下である、請求項1に記載の着色樹脂組成物。

【請求項 11】

請求項1～10のいずれか1項に記載の着色樹脂組成物を硬化させてなる、硬化物。

30

【請求項 12】

請求項1～10のいずれか1項に記載の着色樹脂組成物を用いて作成した画素を備える、カラーフィルタ。

【請求項 13】

請求項12に記載のカラーフィルタを有する、画像表示装置。

40

50